

★★★★★★★★★★★★★★

栃木県労連 NEWS

★★★★★★★★★★★★★★

発行者 栃木県労働組合総連合（略称 栃木県労連）

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 E-mail ; roren.office@totigi.org

TEL ; 028-653-1401 FAX ; 028-653-1579

グリーントラストは、不当雇止めを撤回せよ！

宇都宮市の出資団体である公益財団法人グリーントラストうつのみやは、通算5年以上にわたって働く非常勤職員Gさんに対して、3月末雇止めを通告しました。Gさんはとちぎ労組に加入し、県労連などの支援の下、雇止め撤回を求めて団体交渉を行いました。

団交の中で、法人側は、Gさんが「勤務中に私用電話や雑談が多い、無断で早退する、法人備品を私的利用するなど勤務態度不良」のため契約を更新しないと主張しましたが、それらを裏付ける根拠を何一つ示すことができないばかりか、今まで一度も本人に対してそれら行為を指摘・注意したことがないと認めました。単なる雇止めの口実として、団交が始まってから急に持ち出したことは明らかです。一方で法人はGさんに別の法人の職を紹介している事実もあり、勤務態度不良の主張と矛盾しています。このようないわれのない労働者個人攻撃は、根拠のない解雇・雇止めを行う使用者の多くが持ち出すものです。

また、団交の中で、36協定の締結なしでの残業や、休日出勤の割増賃金不払いなど数々の違法行為及び違法の疑いがある事実も明らかになりました。

労契法19条は、「合理的な根拠を欠き、社会通念上相当であると認められない」雇止めは無効と定めています。しかも、今回の雇止めは、労契法18条の規定（いわゆる5年ルール）による無期雇用転換を逃れる目的であると強く疑われます。法令を公正に執行する行政機関と密接に関わる法人（グリーントラストの事務局長は、市・緑のまちづくり課の課長）が、自らの違法状態を放置しながら、違法な雇止めを強行することなど、絶対に許されるものではありません。

宇都宮市は、ホームページに「無期転換ルール」平成30年4月より本格化 緊急相談ダイヤルを設置しましたと題するお知らせを3月26日付で掲載、啓発を行なっています。その中で、「次の契約から無期契約を申し込もうと思っていたけど、会社に契約更新しないと言われました。」という「相談例」を挙げています。これはまさしくGさんに対して行なっている仕打ちで、天に唾する行為と言わざるを得ません。

なお、県労連及び宇河労連は、宇都宮市長に対して「外郭団体等で労契法の趣旨に反する雇止めを行わないこと、希望者全員を無期雇用に転換すること」を求める緊急要請を3月22日に行いました。要請には市議会議員の荒川恒夫、福田久美子、宇賀神文雄の三氏が同行し、宇都宮市側は行政経営部の中里部長及び大久保次長が「法律を順守するのは大原則」などと答えました。

森友疑惑徹底解明、内閣総辞職を求める！

森友疑惑にまつわる文書改ざんについて、財務省・佐川元理財局長の証人喚問が行われましたが、佐川氏は具体的な事実を何ら明らかにせず、証言拒否に終始しました。疑惑は晴れるどころか、ますます深まる一方です。

この証人喚問ですべてを終わりにするなど、絶対に許されません。安倍内閣は疑惑を細部まで残らず明らかにし、総辞職すべきです。

自らの国政私物化疑惑は明らかにしようとせず、国民・労働者を過労死や戦死に追い込もうとする安倍政権。自らの違法行為は改善しようとせず、労働者を不当に雇止めする公益財団法人。身勝手に理不尽な態度は、まったく同じと言わざるを得ません。

教育への不当な政治介入許すな！

文部科学省は、2月に名古屋市立中学校で授業の一環として行われた講演について、名古屋市教育委員会を通じて、校長に対して「調査」と称するメールを送り、講演内容の確認や録音データの提出を求め、不当な圧力をかけていたことが明らかになりました。

文科省が個別の学校の授業内容について調査するのはきわめて異例です。それだけでなく、メールでは「講師を招いた目的」「参加人数」「謝礼の額」「保護者や生徒の反応」など執拗に問い詰め、さらに講師個人への人格攻撃まで含む内容でした。単なる「調査」ではなく、教育内容への介入・恫喝と取れるものです。

全日本教職員組合（全教）は3月20日、小畑書記長名で「不当な教育介入に断固抗議する」と題する談話を発表し、「このような（中略）介入がまかり通るなら、子どもたちの実態をふまえた創意ある多様で豊かな教育活動が阻害されることとなり、国による教育統制につながります」と批判し、「意見の異なる者を排除する安倍政権の異常な体質が表れていると言わざるを得ません」と断じています。

第89回栃木県メーデー会場決まる

今年の栃木県メーデーは、栃木県総合文化センターでの開催となります。諸事情により、例年と会場が異なりますのでご注意ください。

屋内（サブホール）で集会開催後、市内をパレードする予定です。

詳細は決まり次第掲載するほか、各組織を通じてお知らせします。